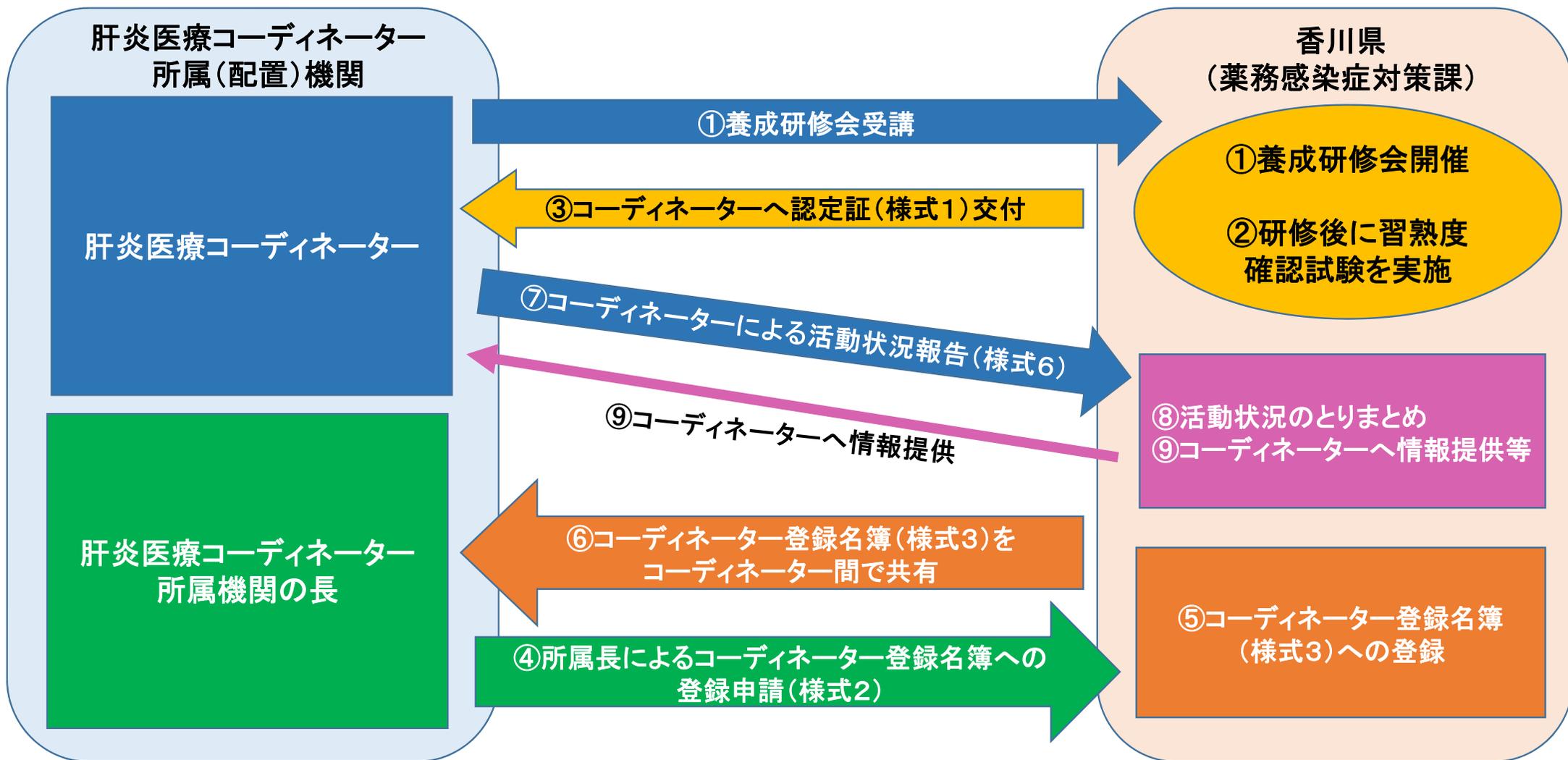


肝炎医療コーディネーター養成等の流れについて



※コーディネーター登録名簿の登録内容に変更があった場合、コーディネーター所属機関の長は、登録内容変更届(様式4)により、県に対して届出を行う。
※疾病・その他の理由によりコーディネーターの活動が困難になった場合、コーディネーター所属機関の長は、登録削除届(様式5)により、県に対して届出を行う。